

平成30年(平成29年分) 確定申告のご案内

確定申告の時期が近づいてまいりました。岬町商工会へ、お電話にて確定申告のご予約をお取り下さい。必要な書類は下記をご参照ください。

最終日は3月14日となります。最終日が近づきますと大変混雑いたしますので、お早めにご予約をお取り頂きますようお願い致します。

(岬町商工会では、お客様の待ち時間を減らすために完全予約制とさせて頂いております。)

電話番号 492-3311 【予約時間帯】① 9:00～10:30 ②10:40～12:00
③13:00～14:30 ④14:40～16:00 ⑤16:10～17:10

【持参していただくもの】

事業所得	個人で事業を行っている方	収支内訳書一般用(白色申告)、決算書一般用(青色申告)、収支内訳書農業用(白色申告)、決算書農業用(青色申告) 収入金額のわかるもの(現金出納帳、通帳、売上集計表、売上日報、源泉徴収票、受領した支払調書など) 必要経費のわかるもの(通帳、領収書、請求書、経費集計表など)
給与所得 年金所得	給与所得者や年金所得のある方	給与所得の源泉徴収票 公的年金等の源泉徴収票
不動産所得	不動産を賃貸している方	収支内訳書不動産用(白色申告)、決算書不動産用(青色申告) 収入金額のわかるもの(現金出納帳、通帳、(現金出納帳、通帳、契約書など) 賃借人の氏名、家賃月額、賃借期間、敷金、礼金がわかる資料 不動産経費のわかるもの(通帳、領収書、請求書、銀行振込書、借入金の支払明細、固定資産税領収書、保険金領収書、管理費など)
配当所得	株式の配当所得のある方	支払調書、支払通知書
退職所得	退職所得のある方	退職所得の源泉徴収票
譲渡所得	土地や建物などの不動産を譲渡した方	譲渡所得計算明細書 売ったときの契約書(売買契約書のコピー:登記簿謄本等) 売るためにかかった経費(仲介手数料や印紙など) 売った不動産を買った時の契約書や登記料など 居住用財産の譲渡などの場合は、住民票
その他の所得	保険金の満期、株式の売却などのある方	収入のわかるもの(通帳、計算明細書など) 原価のわかるもの(契約書、領収書、計算明細書など)

【控除のために必要な書類】

保険料の控除	社会保険、生命保険等	健康保険、国民年金保険料等を支払ったことのわかるもの 生命保険料控除証明書、地震保険料控除証明書
住宅ローン控除	住宅ローンがある方	住宅ローン控除がある場合は、借入金の年末残高証明書と給与所得者の住宅取得等特別控除申告書
医療費控除	医療費控除をお考えの方	病院や調剤薬局の領収書 市販薬の領収書など (家族全員分)

【その他】

昨年の確定申告でe-TAXをご利用いただいた方には、税務署よりおハガキが届いていると思います。また、手書きで確定申告をされた方には封筒が届いていると思いますので、そちらも併せてお持ちください。

今年度も手書きで申告を行う方または、消費税の申告のある方は**印鑑**をご持参ください。

※全会員様にご案内致しております。既に申告がお済みの方はご容赦下さい。